

# 参 考 資 料

I	徳島県公共事業評価委員会開催状況	1
II	対象事業一覧表	
	平成18年度 対象事業	
	・ 県土整備部（再評価）	2
	緊急地方道路整備事業	
	道路改築事業	
	道路特殊改良事業	
	街路事業	
	総合流域防災事業	
		3
	河川総合開発事業	
	地すべり対策事業	
	港湾環境整備事業	
	公共下水道事業(市町村事業)	
	・ 農林水産部（再評価）	4
	地盤沈下対策事業	
	広域農道整備事業	
	一般農道整備事業	
	林道開設事業	
		5
	農業集落排水事業(市町村事業)	
III	徳島県公共事業評価委員会名簿	6

## I 徳島県公共事業評価委員会開催状況（平成18年度）

### ○現地調査

日 時：平成18年10月11日（水）13：00～17：15

調査箇所：地盤沈下対策事業 小松島地区（小松島市）  
林道開設事業 倉羅川井峠線（神山町）

出席委員：4名（村上会長，井関委員，松根委員，山中委員）

### ○現地調査

日 時：平成18年10月17日（火）13：00～17：00

調査箇所：河川総合開発事業 柴川生活貯水池（三好市：旧山城町）  
地すべり対策事業 下川（三好市：旧山城町）

出席委員：5名（村上会長，上月委員，松根委員，眞山委員，山中委員）

### ○第1回徳島県公共事業評価委員会

日 時：平成18年12月15日（金）13：30～15：30

場 所：県庁10F 大会議室

出席委員：7名（村上会長，井関委員，上月委員，松根委員，眞山委員，山中委員，  
横島委員）

審議対象事業：農林水産部所管再評価対象事業の7事業

### ○第2回徳島県公共事業評価委員会

日 時：平成18年12月22日（金）13：30～15：30

場 所：県庁10F 大会議室

出席委員：6名（村上会長，上月委員，松根委員，眞山委員，山中委員，横島委員）

審議対象事業：県土整備部所管再評価対象事業の15事業

別添様式 Ⅲ 対象事業一覧表（県土整備部関係事業・県及び市町村事業）

番号	事業名	路線名・河川名等	市町村名	基 本 諸 元 全体事業費 C(百万円)	事業採択 年度	経過 年数	区分	事業費進捗率 うち用地進捗率	事業を巡る社会経済情勢・地元状況の変化等	対心 方針
1	緊急地方道整備事業	(主)阿南小松島線 (備前)	小松島市	L=3,720m, W=6.5(14.5)m C=2,700百万円	H9	10	②	94% 100%	阿南方面から、県都府市方面への通過交通に利用されている道路である。諸車種運行に支障をきたすため道路拡幅と、近隣児童の危険回避のため歩車道分離整備を進めている。平成19年度の供用開始を目指している。	継続
2	緊急地方道整備事業	(主)花園日開野線 (日開野)	小松島市	L=940m, W=6.0(16.0)m C=3,200百万円	H9	10	②	87% 95%	高度先端医療の役割を担う徳島赤十字病院へのアクセスの一端を担う道路である。現在、病院の効果を十分に発揮できるように、補完計画道路事業と連携し、狭小となる区間については整備を行っている。平成19年度の供用開始を目指している。	継続
3	緊急地方道整備事業	(主)山城東垣谷山線 (京田)	三好市 (旧池田町)	L=750m, W=5.5(7.0)m C=1,900百万円	H9	10	②	57% 67%	相倉栗キャンパス村や相倉栗温泉、相倉のかずら橋へのアクセス道路である一方、地域唯一の生活道路でもある。現在、観光客をはじめとする観光車の運行に支障をきたしている区間の整備を進めている。平成24年度の供用開始を目指している。	継続
4	道路改築事業	(主)徳島環状線 (新浜～八万)	徳島市	L=2,000m, W=14.0(36.0)m C=39,000百万円	H9	10	②	56% 91%	当該区間は、「徳島環状線」の東部を構成する区間であり、徳島南環状線と一体となつて国道11・55号の交通を分散させ、交通円滑化を図るべく整備を進めている。H24年度の暫定供用開始を目指している。	継続
5	道路改築事業	一般国道193号 (倉羅バイパス)	吉野川市 (旧美郷村) ～神山町	L=3,500m, W=6.0(8.0)m C=10,500百万円	H4	15	⑤	41% 97%	当該区間は線形不良・幅員狭小区間が連続し、悪気象時通行規制区間となつており、地味・地元より早期整備の要望が強い。当該事業により、安全で円滑な交通が確保され、地域の振興に大きく寄与する。H20年代半ばの供用を目指している。	継続
6	道路改築事業	一般国道195号 (橘バイパス)	阿南市	L=1,150m, W=6.5(11.5)m C=4,000百万円	H9	10	②	96% 100%	当該区間は線形不良・幅員狭小区間が連続し、阿南第2中学校の通学路にもなつており、交通事故が多いため、当該事業により安全で円滑な交通が確保され、またH56阿南道路へのアクセス性が向上する。H18年度に320mを部分供用し、H19年度に全線供用を目指している。	継続
7	道路特殊改良事業	一般国道438号 (南二軒屋拡幅)	徳島市	L=410m, W=6.5(18.0)m C=2,230百万円	H4	15	⑤	92% 96%	当該事業は、第二軒屋交差点における交通渋滞を緩和し、円滑な交通を確保し、通学路であることから歩道整備し、安全に通学通勤できる環境を創出するものである。H18年度に300mの区間を部分供用し、平成19年度の全線供用を目指している。	継続
8	街路事業	(都)小松島金磯線	小松島市	L=370m W=16m C=2,280百万円	H4	15	⑤	89% 86%	本路線は、小松島市役所とJ.R.南小松島駅を結ぶ路線であり、通勤、通学などの利用者が多く、市街地中心部と市街南東部を結ぶ幹線でもあることから、交通の円滑化と健全な市街地の形成といった観点から早期に事業完成を図る必要がある。平成16年度に全線供用されたことから、当該区間の市街地の街路が、平成16年度に供用され、交通量も増えていることから、残用地の取得を促進するとともに工事進捗を図り、平成21年度の完成供用を目指します。	継続
9	街路事業	(都)芝生日ノ峰線	小松島市	L=690m W=16～17m C=4,500百万円	H9	10	②	91% 89%	本路線は、国道55号と重要港湾小松島港や中心市街地を結ぶアクセス道路であるとともに、中心市街地を南北に貫き、市街地の骨格を形成することから、交通の円滑化と健全な市街地の形成といった観点から早期に事業完成を図る必要がある。平成16年度に全線供用されたことから、当該区間の市街地の街路が、平成16年度に供用され、交通量も増えていることから、残用地の取得を促進するとともに工事進捗を図り、平成21年度の事業完了を目指します。	継続
10	総合流域防災事業	熊谷川	阿波市 (旧吉野町)	L=3,120m 河道拡幅 C=2,412百万円	H4	15	⑤	24% 30%	当該区間は、河川が氾濫し、平成16年度台風23号による出水で多数の浸水被害が発生し、地元から強い改善要望がある。平成30年度完成を目指している。	継続

評価対象事項の①～⑤の区分

- ① 事業採択後5年目で未着工の事業箇所
- ② 事業採択後10年目で継続中の事業箇所
- ③ 事業採択後の準備・計画段階で5年間で経過している事業箇所
- ④ その他、社会経済情勢の変化等により見直しが必要な事業箇所
- ⑤ 再評価後5年間を経過した事業（下水道は10年）

### 別添様式 III 対象事業一覧表（県土整備部関係事業・県及び市町村事業）

番号	事業名	路線名・河川名等	市町村名	事業採択		経過 年数	区分	事業費進捗率		対応 方針
				年度	年度			うち用地進捗率	事業費 用地	
11	河川総合開発事業 (柴川生活貯水池)	柴川谷川	三好市 (旧山城町)	H4	H4	15	⑤	38% 58%	事業は、流域住民の理解と協力を得ながら、当該流域の治水防犯と水運用水の確保を目的に進めている。特に水運用水においては、不安定な流れ取水に頼らざるえない状況にあり、流域住民は生活貯水池の完成により、水運用水がより安定的に供給されることを待ち望んでおり、平成23年度の完成を目指す。	
12	地すべり対策事業	下川	三好市 (旧山城町)	H9	H9	10	②	87%	当区域は、三好市山城町の東端を流れる一級河川吉野川の左岸斜面に位置する。区域内には重要交通網の国道32号及びJR土讃線が平行し、河川までの斜面が宅地として使用されており、豪雨時の地すべり被害は活断層であることから、重要交通網の保全のため、早期な対策が必要であるため引き継ぎ事業を実施し地域住民の生活安定を図っていく。	
13	地すべり対策事業	黒川	三好市 (旧池田町)	H4	H4	15	⑤	91%	当区域の斜面には人家が多く、茶摘時には乗道が走っている。豪雨時の地すべり活動が活断層であるため平成4年度より本事業に着手し地すべり災害防止の対策工を施工してきており、一部のブロックでなご地すべり現象が著しいため引き継ぎ事業を実施し地域住民の生活安定を図っていく。	
14	港湾環境整備事業	徳島小松島港 [沖洲地区]	徳島市	H9	H9	10	⑤	82%	マリニピア沖洲内で不足している遊歩等の休憩の場及び憩いの場となる緑地を整備するものである。平成18年度中に用地造成が完了し、平成20年度完成を目指している。	
15	公共下水道事業	美馬市公共下水道事	美馬市 (旧穴吹町)	H9	H9	10	②	55% 100%	美馬市の公共下水道は、旧穴吹町の総合計画による「水と緑の快適環境のまちづくり」の基本施策に基づき、生活排水による汚染から自然環境を守るため、公共下水道の整備を進めている。平成16年6月には一部供用を開始しており、平成23年度末の全面供用を目指している。	

評価対象事項①～⑤の区分

- ① 事業採択後5年目で未着工の事業箇所
- ② 事業採択後10年目で継続中の事業箇所
- ③ 事業採択後の準備・計画段階で5年目が経過している事業箇所
- ④ その他、社会経済情勢の変化等により見直しが必要な事業箇所
- ⑤ 再評価後5年間を経過した事業（下水道は10年）

Ⅲ 対象事業一覧表（農林水産部関係事業・県事業）

番号	事業名	地区名等	箇所名	基本諸元（全体事業費・受益面積等）		事業採択	経過年数	区分	工事進捗率（%）	事業を巡る社会経済情勢の変化及び地元状況等	対応方針	
				全体事業費 百万円	受益面積 ha							その他
1	地盤沈下対策事業	小松島	小松島市	3,737	302	排水路工 6,341m 排水機場 1箇所	H 4	⑤	15	58	本地区は、地盤沈下に起因した排水施設の能力低下による湛水被害を低減するため、排水機場の設置及び排水路の改修を行っている。本事業で排水機能が回復することにより湛水被害が解消されれば、農業経営の安定につながるから、地元からは事業の早期完成を要望されている。平成23年度完了予定。	継続
2	広域農道整備事業	吉野川中部	吉野川市 美馬市	4,385	2,690	農道 5,125m	H 4	⑤	15	89	本農道は、中山間地域を結ぶ基幹農道として、農産物流通体系の合理化と輸送労力の節減による農業者の安定を図ることを目的とする。本地区では農業従事者の高齢化と後継者不足により農村地域のしくなくなっており、それを解消し、又、生活環境の改善を図る。平成26年度完了予定。	見直し 継続
3	一般農道整備事業	平川内常政	阿南市	388	190	農道 1,090m	H 4	⑤	15	76	本地区は、タケノコの産地として有名であるが、従来から水稲を中心とした営農を営んできた。しかしながら、地区内の道路は狭小であり、農産物の輸送あるいは日常生活において、不便を余儀なくされている。このため、幹線道路と農道の整備することにより、農産物輸送体系の合理化、輸送労力の節減と農村の生活環境の改善を図る。本事業に対する地元の要望は強い。平成22年度完了予定。	継続
4	一般農道整備事業	加茂2期	東みよし町	441		農道 1,390m	H 9	②	10	23	本地区は畑作・水田地帯であるが、農道の整備が遅れており農作物の搬出入に支障をきたしている。このため早期の農道整備を望む声が強く、本事業により農作物の流通の合理化と輸送労力の節減を図り、地域の生活環境の改善を図る。平成24年度完了予定。	継続
5	一般農道整備事業	上板	上板町	405	63	農道 1,060m	H 9	②	10	21	本地区における農道の新設により、輸送体系の機械化、合理化による輸送労力の節減及び営農労力の節減を図る。本事業に対する地元の期待は強い。本地区は、他事業と連携して行う必要があり、農道を先行しての施工はできなかつたが、H18以降は施工可能となり、進捗が図られると考えている。平成24年度完了予定。	継続
6	林道開設事業 (森林管理道)	倉蔵川井峠線	吉野川市 神山町 美馬市	1,910	590	林道 9,810m	H 9	②	10	55	吉野川市、神山町、美馬市の2市1町にまたがる森林の適正な整備、保全及び効率的な林業経営を推進するとともに、国道193号線と438号線を連絡する等、山村地域の生活基盤整備のうえからも重要な路線であり、地元からの要望が強い。工事完了部分については供用を開始している。平成23年度完了予定	継続

評価対象事項の区分

- ①事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業地区
- ②事業採択後10年目において継続中の事業地区
- ③事業採択後の準備・計画段階で5年間が経過している事業地区
- ④その他社会経済情勢の変化により再評価が必要となった事業地区
- ⑤再評価後5年間を経過した時点で継続中の事業地区

Ⅲ 対象事業一覧表（農林水産部関係事業・市町村事業）

番号	事業名	地区名等	箇所名	基本諸元（全体事業費・受益面積等）			事業採択	経過年数	区分	工事進捗率（%）	事業を巡る社会経済情勢の変化及び地元状況等	対応方針
				全体事業費 百万円	受益面積 ha	その他						
7	農業落排水事業 <sup>※6</sup>	檜谷	那賀町	464	区域 9.7ha	計画人口2000人	H15	4	④	0	<p>本地区の推進協議会の設立と同時期（H14.4）に、丹生谷地域（5町）のうち鶯敷町を除く4町村（相生町・上那賀町・木沢村・木頭村）の「那賀川上流域合併協議会」が設置されました。旧上那賀町として、4町村の合併を契機に将来展望として本地区を実施する予定でした。</p> <p>ところが、H15年3月に入り一転し、那賀川上流域合併協議会が解散となり、上那賀町が描いていた将来構想の見直しをせざるを得なくなりました。また、そこへH16年の災害に見舞われ、事業を中断せざるを得なくなりました。</p> <p>今後このまま事業を継続しても、事業の再開のめどが立たない状況となっております。</p>	中止

評価対象事項の区分

- ①事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業地区
- ②事業採択後10年目において継続中の事業地区
- ③事業採択後の準備・計画段階で5年間が経過している事業地区
- ④その他の社会経済情勢の変化により再評価が必要となった事業地区
- ⑤再評価後5年間を経過した時点で継続中の事業地区

### Ⅲ 徳島県公共事業評価委員会名簿

氏 名	職 名
井 関 佳 穂 理	公 認 会 計 士
上 月 康 則	徳島大学大学院助教授
松 根 美 幸	建 築 家
眞 山 眞 理	四国大学生生活科学部教授
○ 村 上 仁 士	徳島大学大学院教授
山 中 英 生	徳島大学工学部教授
横 島 康 吉	四国大学経営情報学部長

(○は会長, 五十音順, 敬称略)